

## 2016年度「地域づくり基金」応募要項

### 1. 目的

地域づくり基金は、大規模災害の被災地域の復興を支援する活動、食と農をつなぐ活動、地域の環境保全活動等を資金面で助成し、もって、地域の復興・再生を支援し、日本の持続可能な地域社会づくりと農林水産業の発展に寄与することを目的とします。

### 2. 助成対象団体

- (1) パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体
- (2) パルシステム生産者・消費者協議会（以下「生消協」という）又はパルシステム協力会の会員の推薦がある団体
- (3) パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等
- (4) 会員生協の事業エリアを越す広域で活動する団体であって、会員生協又は生消協若しくはパルシステム協力会の会員の推薦がある団体
- (5) 市民活動の助成活動を行っていない会員の事業エリアで活動する社会貢献を目的とする団体であって、当該エリアの会員生協の推薦がある団体
- (6) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体

ただし、以下の団体は対象外とします。

- 会員生協、連合会、子会社、関連会社
- 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協及び協力会の会員と行う事業
- 生消協や協力会の内部組織機関（部会など）

### 3. 助成対象分野

地域づくり基金の助成対象となる事業活動は、以下とします。

- (1) 大規模災害の被災地域の復興を支援する事業
- (2) 食と農をつなぎ、農山漁村地域の活性化と日本の農林水産業の発展を支援する活動
- (3) 環境保全及び資源循環型社会づくりを支援する事業
- (4) 再生可能エネルギーの推進に向けた活動
- (5) 国内の農林水産業における原発事故を原因とした放射能汚染低減の取り組みを支援する活動  
（放射能低減のために必要な機器購入、農地土壌汚染の取り組み、検査費用等）※
- (6) フェアトレードの推進を支援する活動
- (7) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が適当と判断した事業活動

※ 助成対象分野(5)のみ公募対象ではありません。助成対象分野(5)に関してのみ、パルシステム連合会 交流政策課 田中<03-6233-7202>までお問い合わせください。  
（その他分野に関しては、事務局 広井<03-6233-7230>までお問い合わせください。）

#### 4. 助成金の使途

助成対象分野は、以下の2つのコースがあります。申請内容によって<いずれかひとつ>をお選びください。

事業支援コース	事業に直接かかわる経費（借上費、物品・資材費、旅費交通費、講師謝金、指導料など）
設備投資コース	目的をもった設備投資や、1点が20万円を超える高額の備品の購入費用

#### 5. 助成金の対象とならない費用

- ① 飲食費、接待交際費
- ② その他、運営委員会が不適切と判断する費用

#### 6. 応募期間

2016年9月1日（木）から2016年10月31日（月）必着とします。

※ **郵送・宅配便等による原本の受付をもってご応募完了とします。**

※ 「助成金交付申請書」及び「役員名簿又は運営委員会名簿」は、可能な限り電子メールでもお送りください。

#### 7. 助成対象の事業実施期間

2017年4月1日から2018年3月31日の間に実施、完了される事業・活動を基本とします。

#### 8. 助成上限額と応募制限について

- ① 各分野の助成上限額は200万円とします。
- ② 各分野／一団体／一事業までの申請とします。
- ③ 当基金の助成は、2016年度以降の助成団体から数え、1団体につき通算3回を限度とします。  
ただし、助成対象分野「(5)国内の農林水産業における原発事故を原因とした放射能汚染低減の取り組みを支援する活動」の助成回数については制限を設けないものとします。
- ④ 運営委員会の審査の結果、申請項目の一部についての助成を決定する場合があります。

#### 9. 報告の義務

助成金を受けた団体は、活動の結果・成果をまとめた活動報告書（助成金の会計報告を含む）を、活動の途中であっても、**運営委員会が指定する期日まで（2018年5月中）**に提出してください。その際、活動内容を記録した写真（デジタル画像等）もあわせてお願いします。

※ 報告書のフォーマットは助成が決定した団体へ後日送付いたします。

※ 活動の途中で報告書を提出する場合は、事業完了時にも、報告書をご提出いただきます。

※ 報告書のご提出後、運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。

#### 10. 必要書類

- ① 助成金交付申請書（要捺印）
- ② 役員名簿又は運営委員会名簿
- ③ その他参考書類  
… 定款（会則）・総会議案書・貴団体パンフレット・定期刊行物・事業活動紹介記事等（新聞・雑誌などのコピー）  
… **「設備備品コース」を選択した場合は、見積書を必ず添付してください。**

※ ①は、地域づくり基金運営委員会事務局までお求めください。記入要項もあわせてお送りします。

#### 11. 助成対象団体の選考

提出書類をもとに2016年度地域づくり基金運営委員会が選考・決定をします。選考にあたり運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。

## 12. 応募先

対象団体	応募先（提出先）
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体</li> <li>■ 生消協会員の推薦がある団体</li> <li>■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動する団体であって、生消協の推薦がある団体</li> </ul>	<p>〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階                      パルシステム連合会 交流政策課                      メール：<a href="mailto:tanaka-nobuhiro@pal.or.jp">tanaka-nobuhiro@pal.or.jp</a>                      担当：田中 伸宙</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パルシステム協力会会員</li> <li>■ パルシステム協力会会員の推薦がある団体</li> <li>■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動する団体であって、協力会会員の推薦がある団体</li> </ul>	<p>〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階                      パルシステム協力会事務局                      メール：<a href="mailto:kyoryokukai@pal.or.jp">kyoryokukai@pal.or.jp</a>                      担当：土肥 勝憲</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等</li> <li>■ 市民活動の助成を行っていない会員生協の事業エリアで活動する社会貢献を目的とする団体であって、当該エリアの会員生協の推薦がある団体</li> <li>■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動する団体であって、会員生協の推薦がある団体</li> <li>■ その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認めた団体</li> </ul>	<p>〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 5 階                      パルシステム連合会 運営本部 運営室内 地域づくり基金運営委員会事務局                      メール：<a href="mailto:unnei@pal.or.jp">unnei@pal.or.jp</a>                      担当：広井 朋実</p>

## 13. 応募締切日

**2016 年 10 月 31 日（月）〈必着〉**

- ※ 期限を過ぎたものについては、一切受付できません。
- ※ **郵送・宅配便等による原本の受付をもってご応募完了とします。**
- ※ ご提出書類は可能な限り電子メールでもお送りください。

## 14. 今後の流れ

応募締め切り後、地域づくり基金運営委員会により選考し、2 月を目処に当該団体に内定を通知します。その後、助成団体には選考結果の通知とともに「誓約書」と「請求書」（振込み依頼）を送付しますので、**運営委員会より指定する期日までに必ずご提出ください。**

誓約書・請求書を受領後、3 月上旬を目処に助成金の振込みをします。

助成対象期間終了後、2018 年 5 月中の運営委員会が指定する期日までに活動報告書（会計報告書含む）の提出を行っていただきます。

※ 助成対象期間中に視察を行う場合があります。

## 15. 助成金の精算

「助成活動完了報告書」にて、助成事業完了の精算を行っていただきます。未使用金がある場合には、ご返金いただきます。助成金の使途が「申請書」の内容と相違した場合には、助成金の一部もしくは全額をご返金いただくことがあります。

※ご返金の際は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

## 16. その他

- ・地域づくり基金は、パルシステム連合会「地域づくり基金規則」に基づき構成されています。
- ・ご提出の資料によって取得した個人情報、当基金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び運営委員会が使用し、適切に管理いたします。
- ・助成決定後の事業活動の変更は原則できません。

◆ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

パルシステム連合会 運営本部 運営室内 地域づくり基金運営委員会事務局  
 電話：03-6233-7230 メール：[unnei@pal.or.jp](mailto:unnei@pal.or.jp) 担当：広井 朋実